



日本の対内直接投資推進政策と中国による対日投資

筑波 昌之

2006年6月

環日本海経済研究所 (ERINA)

日本の対内直接投資推進政策と中国による対日投資

財団法人 環日本海経済研究所(ERINA) 経済交流部長代理・調査研究部研究主任 筑波 昌之

中国の「走出去」と日本の「INVEST JAPAN」

数年前まで日本にとって中国企業の本格的な進出は、恐らく想像さえされていなかった事象である。中国は対外開放によって大きく発展し、年間 9%以上の成長率で持続的な成長をしている。この発展は、以前に閉ざされていた資源、労働力、土地など、世界の外国企業が必要とする生産要素の開放と中国 13 億の巨大市場の開放、すなわち「ダブルの開放」によってもたらされたものが大きい。

日中間の経済関係のうち、2005 年の日本側統計によると貿易総額は世界ランキングで第 2 位(1,893.87 億ドル、17.0%) 日本からの輸出では第 2 位(803.63 億ドル、13.4%) 輸入では第 1 位(1,090.24 億ドル、21.0%)である。中国側の統計では貿易総額ランキングで第 3 位(1,844 億ドル) 日本向け輸出で第 4 位(840 億ドル) 輸入で第 1 位(1,005 億ドル)となっており、経済的に不可分のパートナーとなっている。中国における投資導入国としても金額ベースで第 3 位(65 億ドル、件数 3,269 件=第 5 位)である。日本も他の先進国と同様、合弁や独資などの方式で技術と資金を提供し、中国が資源と労働力を提供する補完関係にあるとのベクトルが実にこの四半世紀の主流となっていた。

しかし、これからは実力のある中国企業が日本市場に進出する時代となるだろう。中国国家統計局のデータでは 2004 年の中国企業による対日直接投資額は実行ベースにおいて 1,530 万米ドルで、対前年比では実に 207.6%の増加となっている。認可及び登録ベースで 2,783 万米ドル(企業数:26社)である。また、1979年から 2004年までの累計残高は 1.39億米ドルである。中国政府の対外投資推進政策の積極姿勢はすでに日本の各地でも知られるところとなり、「走出去」は今や地方行政機関に誘致担当のキーワードとなりつつある。中国企業のマインドも国内市場から世界市場へと戦略シフトを移しつつある中で対日投資への関心や興味も高まっている。

「走出去」政策によって対外投資を奨励している中国と呼応するかのように、日本では政府 自らがイニシアティブをとって外国からの投資拡大を促進しようとしている。これが、「対日投 資促進プログラム」(INVEST JAPAN)である。図らずも、投資分野において日中双方の政府 方針が時を同じくしてマッチングしている現象は一層注目されてもよいであろう。

日本の対内直接投資推進の経験

一方の国が投資の拡大を願っても、受入国の投資環境が未整備であれば投資は発展しない。 中国による対日投資が発展するためには、受入側の日本にとってもスムーズな投資を進めるための様々な条件を整えていかなくてはならない。また、投資側も受入国の投資環境や受入側の 投資ニーズに関する深い理解が必要となってくる。

ここでは、先ず日本がなぜ外国からの投資拡大を始めたのかについて述べてみたい。

日本が外国からの投資を自由化したのは高度成長期の 1960 年代後半からで、それも極めて 漸進的に進められた。それ以前は 1950 年に制定された規制のための法律である「外資法」が 実施されたが、ここでは国内企業の利益が優先された。原則的に外国企業による直接投資は禁 止され、例外的に認められても合弁が義務付けられ、外国側の出資比率も低く抑えられていた。

日本の対内投資の自由化は OECD (経済協力開発機構)加盟 (1964年)後の 67年に始まり 73年まで5回にわたって進められた。第5回目の自由化により対日投資は原則自由と変わったが、農林水産、石油、鉱業、皮革製造、小売業が例外5種として禁止業種に指定され、電子計算機、医薬品、不動産などの期限付き自由化業種 (17種)が74年から徐々に自由化されるなど、慎重な政策が展開された。

産業界でも実力のある外国企業による国内市場への参入に対して警戒する傾向が強く、政府 としても自由化を急速に推進する気運に欠けていた。特に地方においてこの警戒心は根強く、 現在でも十分に払拭されていない。

日本の経済は戦後、壊滅的な打撃を受けた後、50年代に大きく高度成長した。この時期に得られた資金で日本企業はライセンス契約により外国から技術を導入し、また、自らの技術革新とマスプロダクションによって極めて早い段階で産業を発展させた。この経済成長の要因は、良質・安価な労働力、高い貯蓄率(投資の源泉)、円安相場(固定制)、消費意欲の拡大、安い石油価格、政府による所得倍増計画、全国規模での地域開発などが挙げられる。1968年には国民総生産(GNP)が資本主義国家の中で第2位に達し、64年は東京オリンピック、70年は大阪万博をそれぞれ開催し、当時は世界的にも希な経済成長を果たした。

このような国内経済のスピーディーで自律した発展により、積極的な外資導入政策を採る必要がなかったことが、対日投資が進まなかった原因の一つと考えられ、この点は中国と異なっている。

80年12月に外国為替法が改正され、外国企業は原則的に全ての業種において事前の届出を すれば直接投資が可能となったが、日本市場の特異性や国内市場での日本企業の競争優位性な どにより、直接投資はそれ程進まなかった。

その後、92 年の外国為替法の再度の改正で事前届出制から事後報告制となり、外国企業による投資の幅が広がった。特に 90 年代後半においてバブル経済崩壊後の長引く経済低迷による日本企業の競争力の低下、デフレ経済下における事業コストの下落、政府による金融・保険、通信・放送、商業等の分野での規制緩和の推進、持ち株会社の解禁や株価の低下によるM & A 環境の変化、そして不況下にある国内産業、地域経済活性化の方策として外資系企業の誘致に注目が集まったことなどが原因で外国からの直接投資が本格的に急増する形となり今日に至っている。

対日直接投資の意義と課題

日本政府は、自らのイニシアティブで対日投資をさらに増加する必要があるとの認識から、2003年1月の首相施政方針演説において、2006年末の対日直接投資残高を2001年末の2倍増とすることを宣言した。現状では、目標とする13兆2,000億円の達成は可能と見込まれており、政府としては今年になって新たに2011年末の対日直接投資額をさらに倍増(26兆4,000億円)とする目標の設定を方針としている。

プログラム実施の具体策として、5 重点分野 74 項目(のち 87 項目に拡充)の着実な推進と 各府省庁等における対日直接投資総合案内窓口の設置、さらにその一元的窓口として独立行政 法人日本貿易振興機構(ジェトロ)に対日投資ビジネスサポートセンター(IBSC)の開設・運 営などが実施されている。

それでは、日本は対日直接投資をなぜ、どのように行おうとしているのかを見てみよう。

日本政府が 1998 年に首相を議長として設置した「対日投資会議」の下に設けられている専門部会報告には対日投資の「意義」と「課題」がとりまとめられている。我々はそこから日本経済と対日投資の置かれている現状を見て取ることができる。

この報告ではまず、日本は経済の面で、戦後奇跡的な復興を経て高度成長を遂げてきたが、 21世紀を迎え過去の成功体験や慣習・制度が新たな時代の変化に対して足かせとなり、国民は 繁栄しながらも閉塞感を持つという問題を抱えた。外国からの投資が、既存の組織や慣習から 離れ、日本国内にない新商品やサービスの提供、外国企業の豊富なリスク管理のノウハウなど の導入が新たな日本再生の鍵となると提起されている。

そして、日本以外では多くの国が外資誘致で経済を活性化させているとし、欧米等の経験を紹介するとともに、中国の外資導入を改革・開放以来の重要な経済における牽引役と位置づけている。豊富な労働力と巨大市場が外国企業にとっての最大の魅力となっているが、地方政府主導の大胆な規制改革・インセンティブの提供も、大きな魅力として外資を呼び寄せている。

それに対して、日本の場合、2003年末のGDPに対する対内直接投資残高の国別比較に関する IMF 統計では、日本は2.1%に過ぎないが、米国は22.2%、英国は37.5%、ドイツは27.4%、フランスは42.6%を占めており、このような実態は日本が大きな投資の可能性を失っていることの証左とも言える。

可能性として、外資誘致が日本の閉鎖性、硬直性の根絶と緊密な国際関係の構築にも役立つ とし、自らの行政機関や企業にとって構造改革を進めるのに極めて有効な手段であると、その 意義において非常に重要なものととらえている。

それでは、日本側は対日投資の現状でどのような課題があるとしているか。

まず、いまだに対日投資にとって否定的な考えがある国内の商工界などに対日投資の重要性 について理解を得るとともに、国を挙げて対日投資を歓迎する姿勢と投資先としての魅力を外 に対して発信すること、すなわち内外への情報発信が必要であるとしている。

そして、成熟した先進国間の投資の例に倣い、企業新設よりも迅速に経営が始められ、初期 投資リスクが小さく、既存の経営資源の活用が可能な既存企業の「合併・買収」による投資が 円滑に進められる制度の整備が必要であること、また、経営資源を有効に活用できる経営者による健全な企業統治と、それを進めるための株式機能の強化、取締役会の改善、企業情報の公開性と信頼性の確保等が必要とされる。

行政機関では、効率性や利用者本位という考え方を徹底し、行政手続の一層の見直しを進め、 行政サービスを明快で簡素な形で迅速に提供し、諸外国に劣後しない投資環境を構築する必要 がある。また、新たな事業展開には優秀な人材の確保が不可欠なため、日本において必要な外 国人経営者、研究者等への在留資格の認定を円滑化し、本人と家族が快適に生活できるための 教育、医療、年金などの生活環境を整備することも行政の役割として重要である。

地方行政(自治体)では創意と工夫により、投資家の視点に立った事業環境の説明、誘致インセンティブの付与、産業集積や研究機能、工業団地、構造改革特区制度の活用等の魅力ある 立地条件の提示などの誘致活動を積極的に進める必要があるとしている。

日本が投資先として優位である条件は、整備された法制度、技術の蓄積、幅広い裾野産業、 勤勉な労働力などの事業環境、治安の良さを始めとした生活環境等を有することであり、さら に制度を改革して誘致に努力すれば対日直接投資を活用した雇用と発展の機会を活かすことが できるはずであるとしている。

対日直接投資の全体像

2004 年の日本政府財務省統計における対内直接投資のうち、投資額 1 億円相当以上の案件数は 1,591 件、金額にして 4 兆 265 億円となっており、北米が 524 件、2 兆 6,198 億円、欧州が 287 件、7,249 億円、次いでケイマン諸島や英領バージン諸島を含む中南米が 235 件、1,348 億円、アジアは 220 件、864 億円となっている。アジアのうちシンガポールが件数、金額ともにトップで、韓国、香港、中国、台湾と続いている。

実績の推移に関しては、2000年と比べると件数は減少しているものの、金額では大きく伸びている。特に2004年は対内投資の4兆265億円が対外投資の3兆8,210億円を上回る形となり、画期的な年と言われた。

外資比率が50%を超えている東京証券取引所の1部上場企業は2005 末時点で23 社あり、その中には日本を代表する企業として中国でも著名な日産自動車(63.5%)キャノン(54.09%) 富士写真フィルム(50.49%) ソニー(50.1%) オリックス(60.3%)なども含まれ、資本構成の上ではこれらの企業は立派な外資系企業となっている。中国の方々に注意していただきたいのは、これらは日本と外国の合弁企業を新設したのではなく、日本の本社の外資比率が50%を超えた会社ということである。

中国企業による対日投資の経緯と展望

改革開放以後に記録されている海外における中国企業初の合弁企業は、1979 年 11 月に北京市友誼商業服務総公司と日本の東京丸一商事が東京で設立した免税店「京和股份有限公司」である。1979 年に改革開放が実施され、中国企業の海外直接投資を認める政策が出されて以来、海外に進出する企業は急速に増えていく。日本では中国政府直属か地方政府直属の貿易権をも

っている大型の貿易公司、技術合作公司を中心に駐在事務所や子会社が設立された。業種も貿易、サービス業が多くを占めていたが、1996年頃から製造業も増えつつある。

前述の 2004 年財務省統計で、中国からの投資は 24 件、9 億円であり、全体に占める割合は件数 1.5%、金額 0.02%となっている。過去から概ね毎年件数にして 20~60 件程度に推移し、金額も年間で総額 10 億円以下に止まっており、他の国に対するエネルギー・資源開発や加工貿易、農業開発といった分野で中国企業による投資は殆んど行われていない。業種別で多いものは商事貿易業、サービス業、製造業、建設業、運輸業であり、製造業の中では機械が最も多い。最近では労務輸出業が日本に事務所を設立するケースも多いようである。

中国企業の対日投資における課題としては、長期滞在のための査証の取得が困難であること、 銀行からの資金融資が受けられにくいことなど制度的な問題のほか、成熟した日本市場への参 入が容易でないこともハードルを高くしている要因である。

しかし、冒頭述べたとおり、中国企業のマインドが変化し、受入側も中国による対日投資に 注目するようになり、実力のある企業による対日投資への取組みが着実なものとなりつつある。

「対日投資促進プログラム」(INVEST JAPAN)の牽引役として、海外事務所のネットワークを利用して積極的に外資誘致を行っている日本貿易振興機構(ジェトロ)によると、2005年に行われた対日投資のうち、ジェトロ自らが発掘した外国企業は1,100件で、そのうち110件が日本での進出に成功している。中国に関しては、57件の発掘案件があり、14件が進出に至っており、この数は米国に次いで多い。

世界的に急増している合併・買収が中国企業の対日投資にも現れている。具体的なケースとしては、聯想集団(レノボ)の IBM のパソコン事業吸収による日本 IBM (IBM 日本法人)のパソコン部門子会社の「レノボ ジャパン」の買収(2005年)、上海の大手繊維メーカーである嘉楽集団によるアパレル製造・販売会社「チャレンジ・ジャパン(新潟県加茂市)の買収(2001年)、上海電気集団によるアキヤマ印刷機製造(東京都葛飾区)の買収(2001年)、池貝(2004年)の買収、上海白猫集団による業務用冷蔵庫製造の「上海常陸双鹿冷櫃」の買収(2002年)、山九企業集団による東亜製薬の買収事例(2003年)がある。

合弁会社設立案件としては、ハイアールと三洋電機の合弁会社「三洋ハイアール」設立(2002年2月)によるハイアール製品の日本販売、浙江大学集団の浙大網新科技公司と富士電機システムズの合弁会社設立(2005年)があり、単独のグリーンフィールド型投資としては北大方正集団(1996年)、北京用友軟件工程(2004年)、北京浩豊時代科技公司(2003年)などIT企業が台頭している。

IT 関連において過去日本で研修をしていた中国人が帰国後にベンダーを創業し、ブリッジ SE として日本企業からを受注したオフショア開発を支障なく実施するために日本に営業所な どを開設するケースが増加している。また、日本市場のマーケティング調査、環境・リサイク ル産業関連での進出など従来に比べ多元化する傾向にある。

また、サービス業関連では上海の「南翔饅頭店」が国外最初の店舗を東京六本木ヒルズにオ

ープンしたり、140年の歴史を持つ北京ダックの老舗「全聚徳」や内蒙古の火鍋専門店である「小肥羊」など中国の著名な飲食店の開業が相次いでいることも特徴である。

日本は GDP 世界第 2 位の経済力、生産市場と購買市場を有しており、貿易・交通・市場においてアジアの拠点国でもある。今後、実力を蓄えてきた中国企業が世界市場への拡大を視野に入れる時、隣国である日本をブランドや技術の獲得のための戦略拠点とするケースは急速に増加するものと思われる。私見だが近い将来には中国企業による対日投資は当たり前の時代が来るものと考える。

中国企業による対日投資促進のための提言

来るべき中国企業の対日投資本格化に向け、中国の「走出去」と日本の「INVEST JAPAN」が連携しながら対日投資を促進するための提言を行って結びとしたい。過去において対中投資を円滑に促進するため日中両国の政府は協力して様々な施策を行ってきた。

1988 年 8 月 、李鵬総理の在任中に竹下登首相が訪中した際に、「日中投資保護協定」が締結され、日本企業による対中投資の可能性を高めた。また、同年 10 月には日本政府が「中国投資環境調査団」を派遣し、同調査団が日中両国に投資促進機関の設立を提言したことを受けて、1990 年 3 月には「日中投資促進機構」が設立、同年 6 月には中国側のカウンターパートである「中日投資促進委員会」が設置され、企業間の投資や投資環境整備、調査広報等を行うなど、対中投資を大きく推進した経緯がある。

また、日米間では両国における直接投資の促進に向けた投資環境の改善のための対話を行う 枠組みとして 2001 年の小泉・ブッシュ日米首脳会談の際に提起され、設置された「日米投資 イニシアティブ」があり、この中で情報提供を行うための公開プログラムとして、「対日投資 シンポジウム」や「対日投資セミナー」をそれぞれ両国において年間 2 回程度開催し、交流 機会を提供している。同様の活動は対欧州との関係でも「日・E U投資イニシアティブ」の開 催や新聞記者の招聘などの形で活発に行われている。

その他、友好都市である哈爾濱市と新潟市との間で開催された「投資環境説明会」とその後の事例のように地方都市レベルでの投資促進交流も効果的である。これについては<u>質</u>志剛先生から詳細を報告する。

以上のような組織や会議開催等による交流拡大の枠組みを日中の政府間で連携しながら進めていくことがまず必要であると考える。

中国企業の対日投資において、まず必要とされるのは日本の投資環境に関する正確な情報と パートナーとなる日本企業との交流である。交流機会の少ない中国企業がより多くの情報に接 して対日投資の潜在的可能性を理解し、多くの選択肢を与えられることで円滑で効果的な対日 投資が推進されることを望みたい。 参考文献:「外資系企業誘致研究報告書 - 効果的な進出サポートのための施策について」

(2005年3月 新潟市委託調査 ERINA)

「産業連携促進のための外資系企業誘致に関する日中共同研究」

(2004年3月 外務省日中知的交流支援事業 ERINA)

「対日投資会議専門部会報告 - 日本を世界の企業にとって魅力ある国に」

(2003年3月 対日投資会議専門部会)

- 「対日投資促進プログラム及び実施状況」(2006年4月 対日投資会議専門部会)
- 「対日直接投資と日本経済」(2004年5月 日本経済新聞社)
- 「外資系企業総覧 2005」(2005年5月 東洋経済新報社)
- 「対日直接投資増加の理由と日本経済にもたらす影響に関する調査」

(2001年3月 経済企画庁委託調査 ㈱三井海上基礎研究所)

「通商白書 2003」(2003 年 7 月 経済産業調査会)

その他、日本財務省、中国国家統計局等統計資料

^{*「}グローバル時代における中国の対外投資と多国籍企業」国際シンポジウム原稿論文